

機構主催の講習会（建設業の適正取引に関する講習会）のご案内



対象：建設業に携わる方

特長：経験豊富なベテラン講師陣による最新の内容や事例を交えたわかりやすい説明です。

講習内容：建設業に携わる方々が知っておくべき建設業法、独占禁止法等の講義です。4科目講習の場合のカリキュラムは以下のとおりです。この中から科目を選択して受講することもできます。

第1時限	建設業のコンプライアンス（働き方改革を含む）	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業において特に遵守すべきルール（働き方改革を含む） ◆コンプライアンスの違反事例と違反した場合のペナルティー <ul style="list-style-type: none"> ・違反事例 ～入札談合、入札妨害(入札情報の入手等)、建設業法違反 等～ ・ペナルティー ～指名停止・違約金、営業停止、課徴金、刑事罰 等～ ◆コンプライアンス体制の具体的な取組み 	9:30～10:50 (80分)
第2時限	建設業と独占禁止法	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆独占禁止法の目的と仕組 ◆独占禁止法で禁止される行為 ◆独占禁止法に違反すると・・・ ◆厳しくなった独占禁止法(最近の違反事例の解説) ◆独占禁止法遵守のために 	11:00～12:30 (90分)
第3時限	建設業の現状と課題	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業をとりまく現状 ◆働き方改革に資する建設産業施策 <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業政策2017+10 ・建設業働き方改革加速化プログラム 等 	13:30～15:00 (90分)
第4時限	建設業の元請・下請ルール	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆「下請契約の締結」における8つのルール ◆「下請代金の支払等」における8つのルール ◆「工事現場」における8つのルール 	15:10～16:40 (90分)

CITIO 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

〒102-0076 東京都千代田区五番町 12 番地 3 号 五番町Y S ビル 3 階

TEL 03-3239-5061 E-mail kousyu@tekitori.or.jp URL <http://www.tekitori.or.jp/>

○2018年度の講習会予定・実績

開催日	開催都市	会場	定員	備考
4月23日	東京	東京電業会館	100名	
6月13日	金沢	石川県勤労者福祉文化会館	90名	
7月3日 (2科目)	東京	東京電業会館	100名	本講習は、建設業のコンプライアンス(働き方改革を含む)、建設業の元請・下請ルールの2科目講習となります。
7月10日	大阪	建設交流館	80名	
7月18日	千葉	千葉商工会議所	90名	
9月14日 (2科目)	東京	東京電業会館	100名	本講習は、基礎から学ぶ独占禁止法、基礎から学ぶ建設業法の2科目講習となります。
10月12日	名古屋	フジコミュニティセンター	60名	
10月17日	東京	東京電業会館	100名	
1月25日	東京	東京電業会館	100名	
3月15日 (2科目)	東京	東京電業会館	100名	本講習は、建設業の元請・下請ルール(契約・代金支払、技術者設置について)の2科目講習となります。

○講習申込

講習の申込は、当機構ホームページの「講師派遣・機構主催講習会」>「機構主催講習会の開催予定」から申込みいただけます(WEB又はFAXにて申込が可能です)。

○受講料(平成30年10月1日～)

当機構の会員の方		一般の方	
4科目	9,300円(税抜)	4科目	13,000円(税抜)
3科目	7,900円(税抜)	3科目	11,100円(税抜)
2科目	6,000円(税抜)	2科目	8,300円(税抜)
1科目	3,200円(税抜)	1科目	4,600円(税抜)

◎受講者の声 (2018年7月3日開催の講習会におけるアンケート)

- ・テキストがよくまとまっていて、わかりやすい
- ・体系的に建設業に特化した講習内容で建設業法に関して理解を深めることができた
- ・要点をテンポよく、上手く説明され、わかりやすかった